

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(令和7年10月31日)

事業コード	R7-建-終-03	区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	地方道路交付金事業(改築)	部 局 課 室 名	建設部 道路課
事業種別	一次改築(バイパス)	チ ャーム 名	道路建設チーム (tel)018-860-2492
路線名等	一般国道107号	担 当 課 長 名	道路課長 石川 康樹
箇所名	横手市大沢(大沢バイパス)	担 当 者 名	チームリーダー 高野 健一
戦 略	防災減災・交通基盤		
目指す姿	目指す姿交流を支える交通基盤の強化		
施策の方向性	高速道路等の整備		

1. 事業の概要

事業の背景 及び目的	○一般国道107号は、岩手県大船渡市を起点に本県由利本荘市に至る幹線道路であり、県内陸部と沿岸部を結ぶ物流ルートとして、地域間交流・連携を支える交通ネットワークを形成する重要な路線である。当工区は、国道107号唯一の未改良区間(車道5.5m未満)であり、大型車の交差が困難な幅員狭小区間である。そのため、区間死傷事故率84件/億台kmと事故が多発していることから、円滑な交通の確保及び安全安心な生活空間の確保を図るため、事業を実施するものである。					
事業期間	前回(H30年) H21年 ~ R4年 終了 H21年 ~ R4年	総事業費	前回(H30年) 18.8 億円 終了 22.4 億円	国庫補助率	0.6545	
事業規模	前回(H30年) ○延長L=1,700m、幅員W=6.5(12.0)m (1.50+3.25+3.25+1.50+2.5)m 終了 ○延長L=1,700m、幅員W=6.5(12.0)m (1.50+3.25+3.25+1.50+2.5)m					
事業費用の 内訳内容及び 要因変化		前回評価計画①	最 終②	増減②-①	理 由	
	事業費	1,875,000	2,244,808	369,808		
	経 費 内 訳	工 事	1,159,000	1,521,320	362,320	盛土材の土質改良に伴う増 交差点工事における仮設計画の変更による増
		用 補	523,000	544,810	21,810	補償費精査による増
		その他	193,000	178,678	-14,322	工損事後調査が不要になったことに伴う減
	事業内容	調査・設計 改良工 舗装工 橋梁工	調査・設計 改良工 舗装工 橋梁工			
	コスト・効果対比較	費用便益比変化の主な要因(前回評価→終了)				
○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(1.20) ○費用便益比 前回評価B/C=(2.32) ↓ 終了B/C=(2.09)	【便益】 評価時点における費用算出原単位の見直しによる走行時間短縮便益の増 【費用】 事業費及び維持管理費の増					
目 標 達 成 率	指 標 名	県管理道路における道路改築率(年度)				
	指 標 式	改築率(県管理道路改築済延長/県管理道路実延長)				
	指標の種類	●成果指標 ○業績指標	低減指標の有無	○有 ●無		
	目 標 値 a	52.1%(R6末)	データ等の出典	県調べ		
	実 績 値 b	52.2%(R6末)				
	達成率 b/a	100.2%	把握の時期	令和7年4月		
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む						
自然環境の 変化	○地形改変部は可能な限り緑化を行い自然環境への影響を抑えている。					
社会経済 情勢の変化	○横手北スマートIC 令和元年度供用開始					
事業終了後の 問題点及び管 理・利用状況	○バイパス整備により、安全で円滑な交通の確保が図られている。					

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期: R7年6月~7月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 ○各種委員会及び審議会 ○ヒアリング ○インターネット ○その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 約8割の回答者から「満足」「やや満足」との回答を得ている。 理由として、「時間短縮になった」「安心感が高まった」という回答が多かった。
上位計画での位置付け	○新秋田元気創造プラン「高速道路等の整備」
関連プロジェクト等	○横手市総合計画
前回評価結果等	●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止
	①指摘事項 特になし
	②指摘事項への対応 特になし

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 結 果
有 効 性	①住民満足度等の状況 ●a ○b ○c アンケート調査を実施し、回答者の約8割が事業に「満足」、「やや満足」している。	●A
	②事業目標の達成状況 ●a 達成率100%以上 ○b 達成率80%以上100%未満 ○c 達成率80%未満 本事業の完了により、県管理道路改築率の目標達成率が100%以上に達した。	○B ○C
効 率 性	①費用便益比 ●a ○c B/Cが2.09となっており、本事業は経済的に妥当であったと評価できる。	●A
	②コスト縮減の状況 ○a 縮減率20%以上 ○b 縮減率20%未満 ○c 縮減なし	○B ○C
総合評価	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 計画に沿って着実に進捗し、地域住民及び道路利用者の利便性の向上や交通の安全確保が図られており、住民満足度等からも成果が認められていることから、本事業は妥当性が高いと評価できる。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

同種事業の実績を踏まえ、適切な調査・設計を実施し、適正な事業費算出に努める。また、コスト縮減に関しても積極的に取り組み、効率的に事業を進めていく。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	